

令和2年 第19回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和2年11月2日（月）
開会 午後1時30分 閉会 午後2時25分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 田辺健二 総括指導主事 小石原 敦
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 引野雅文
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
 - (1) 議案第66号 京丹後市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する規則の一部改正について
 - (2) 議案第67号 令和元年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について
 - (3) 議案第68号 未来を背負う京丹後の子ども達に光のクリスマスプレゼントの開催に係る後援について
- 7 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」に係る10月期承認について
 - (2) 各課報告
 - ① 11月学校行事予定について
 - ② 11月保育所・こども園行事予定について
 - ③ 11月の主要イベント・事業について
- 8 会 議 録 別添のとおり（全14頁）
- 9 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和2年12月1日

教 育 長 吉岡 喜代和

署 名 委 員 安達 京子

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 田辺健二 総括指導主事 小石原 敦
- 教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛
- 子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 引野雅文
- 文化財保護課長 新谷勝行
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈吉岡教育長〉

皆さん、こんにちは。

まず、先日、田村委員のお母様が御逝去されました。改めてお悔やみを申し上げます。

ただいまから「令和2年第19回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

先週は、丹後図書館のリニューアルオープンセレモニー、昨日は成人式と出席いただきありがとうございました。成人式はコロナの関係から規模を縮小するとともに、午前、午後の2部構成となりましたが、厳粛でよい成人式ができたと思っています。

また、本日は管内視察として、旧海部小学校の跡施設を活用し、丹後緑風高等学校久美浜学舎が運営している海部キッチンの見学等をお世話になりました。この施設は、校舎の一部は放課後児童クラブに、体育館は社会体育施設として活用していますが、空き部分を高校が利用してくれることにより有効活用が図られ、市や高校だけでなく、地域と一緒に作ったまちづくりに貢献できるものと期待をしているところです。

再配置により空き施設となったものについては、施設の状態も違いますので、老朽化のため取り壊しを行うもの、活用するためには耐震工事などが必要なものなど様々ですが、活用できるものについては積極的に活用したいと考えており、まず、市として他の行政目的に活用できるものは活用し、次に、地元が活用したいものがあれば活用いただき、市、地元とも活用しないものは民間等の活用を公募しているところですが、いくつかの活用ができていない施設もあります。また、社会体育施設として位置付けていても、利用が少ない体育館やグラウンドもありますので、これらについては、今年度中に一定整理をしたいと考えているところです。

次に、表彰の紹介をさせていただきます。平成13年の旧町時代から引き続き20年の長きにわたり社会教育委員として、また、合併後の16年度からは市社会教育委員会議の議長

として、本市の社会教育の充実発展に大変な御尽力をいただくとともに、平成27年度からは府の社会教育委員連絡協議会長、平成29年度からは近畿地区社会教育委員連絡協議会長、一般社団法人全国社会教育委員連合理事として御活躍され、本年3月末をもって退任されました本城昌彦様が、このたび、一般社団法人全国社会教育委員連合表彰を受賞されました。本市だけでなく、広く全国規模で社会教育の推進に大変な御功績があったと思います。ここに御紹介申し上げ、敬意と感謝、そしてお祝いを申し上げたいと思います。

本日の議案にあります「教育委員会活動の点検及び評価報告書」にお二人の学識経験者の意見が掲載してありますが、そのお一人に本市教育行政の複数の委員会で委員としてお世話になっている京都教育大大学院の竺沙先生の意見があり、その総合評価の中で、不登校に対する学校の点検評価の分析の記述が少ないことが指摘されています。本市の不登校については近年増加傾向にあるため、危機感を持って取組みを進めていますので、そのことを評価の中で示すことも大事な点であるため、今後の点検評価の記載については工夫をするよう指示をしたいと考えています。

本日は、「京丹後市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する規則の一部改正について」をはじめ3議案の審議を予定しています。

また、委員会終了後、協議会も予定していますので、どうぞよろしく願いいたします。

<吉岡教育長>

それでは、令和2年第18回教育委員会（10月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長活動報告】

<吉岡教育長>

以上です。御質問等がありましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。
安達委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<吉岡教育長>

議案第66号「京丹後市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する規則の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第66号「京丹後市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する規則の一部改正について」説明をさせていただきます。

今回の改正は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、子ども・子育て支援法が改正されたことに伴い、整合性をとるために所要の改正を行うものです。

新旧対照表をご覧ください。

「京丹後市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する規則」の第8条「特定地域型保育事業者の確認の変更」に、府令第40条の申請書は、特定地域型保育事業者確認変更申請書（様式第10号）によるものと規定しています。子ども・子育て支援法第44条第2項が削除されたことから、様式第10号の表題に続く文章中にある子ども・子育て支援法第44条第1項を第44条に改めるものです。

附則として、この規則は、公布の日から施行するとしています。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

<吉岡教育長>

議案第66号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第66号「京丹後市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する規則の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認といたします。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第67号「令和元年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第67号「令和元年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められているため、この報告書を作成するものです。また、同条第2項において、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図るものとすることが規定されており、今回においても、大学の2名の先生の意見を付けております。

内容については、目次にありますように、自己点検・評価について、教育に関する学識経験者の意見、続いて、Ⅰ教育委員会の活動状況、Ⅱ施策評価・進捗管理調書、Ⅲ学校評価自己評価の構成となっています。

自己点検・評価については、「令和元年度の教育活動を振り返って」を記載しています。

令和元年度の教育行政は、京丹後市教育振興計画の基本理念に基づき、京丹後市が目指す教育「心豊かにたくましく幸福な未来を切り拓く力を育む教育」「ふるさとへの愛着と誇りを持ち新しい価値を創り出す力を育む教育」の実現に向け、さまざまな施策を推進してまいり

ました。

令和元年3月には新型コロナウイルス感染症対策のため、学校の一斉臨時休業や行事の延期や中止を余儀なくされましたが、感染対策に努めながら教育活動を進めました。

平成28年度より全市展開となりました京丹後市の最も大きな教育振興策である「小中一貫教育」では、「京丹後市の学校教育改革構想」に基づき、6つの学園が共有し、特色を生かしながら小中連携、小小連携、保幼小連携の取組みを実践し、子どもたちの育ちと指導の一貫性を目指す教育活動に取り組みました。

今年度はこども園、保育所と小学校のスムーズな接続に向けて、保幼小接続カリキュラムに基づく合同保育・授業研究の一端を公開し、本市小中一貫教育の一層の取組み強化を行い、新学習指導要領の実施に向けた「保幼小中一貫教育モデルカリキュラム（第3版）を発行しました。

子育て支援関係では、第2次京丹後市保育所再編等推進計画に基づき、6つの認定こども園の円滑な運営を行いました。

また、放課後児童クラブを継続して10か所開設し、子どもたちの安全・安心な放課後の健全な育成に取り組み、市内8か所にある子育て支援センターでは、子育て相談・交流・ふれあいの場として、身近な地域での子育て支援をする一方、網野地域子育て支援センターでは旧保育所を活用し、自由に利用できる環境整備も推進しました。

学校教育関係では、学校再配置の取組みとして、平成31年4月の「丹後小学校」の開校により小中学校の再配置がすべて完了しました。

また、語学力の向上及び国際的視野を持った人材の育成を目的に平成28年度から取り組んでいる「中学生海外派遣事業」は、前年度に引き続き派遣生徒15人を選出して現地研修に向けて事前研修に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、直前に事業の中止を決定しなければならず、誠に残念でありました。

学習環境の整備では、トイレの洋式化工事の設計業務に着手し、計画的な改修の実施に向けた取組みを始めたほか、小学3年生から中学3年生教室に導入した電子黒板・指導用タブレット型パソコンの運用を開始しました。今後もGIGAスクール構想に基づくICT環境の整備を実施することとしています。

社会教育関係では、3か年事業の2年目として「京都府アーティスト・イン・レジデンス事業」に取り組み、文化芸術を活かしたまちづくりを進めました。

また、丹後地域公民館の耐震工事に向けた設計業務に着手し、改修に向けた準備を行いました。

社会体育関係では、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年東京オリンピック・パラリンピックが延期になりましたが、ホストタウン事業や「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の関連事業を推進したほか、スポーツ競技力の向上や大会誘致を目指すため、峰山途中ヶ丘公園陸上競技場の日本陸連第3種公認に向けたリニューアル事業に着手しました。

文化財保護関係では、網野銚子山古墳の整備に向け、市史跡整備検討委員会及び文化庁等の指導を受け、実施設計を行い、工事を実施しました。

また、普及啓発関係では、市ケーブルテレビの活用など多彩な方法で事業を展開し、郷土の歴史や文化遺産に対する住民の関心を高める取組みを行いました。

このように、令和元年度は、小中一貫教育の推進、子どもの放課後対策や子育て支援、学校再配置の取組み、新学習指導要領への対応、学習環境の整備、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ関西関連事業、網野銚子山古墳の整備等、本市の懸案となっている課題の解消に向けてさらなる取組みを進めてきました。

「平成」から新元号「令和」の時代となり、今年度中間見直しをしました本市教育振興計画の「京丹後市が目指す教育」の達成に向け、さまざまな教育活動を市民との協働の中で推進していきます。

次ページからの教育に関する学識経験者の意見では、以前からお世話になっている玉川大学の寺本先生と、小中一貫教育研究推進協議会で顧問としてお世話になっている京都教育大学の竺沙先生の意見を付けさせていただいています。

内容を紹介させていただきます。

寺本先生からは、序論の中で、教育委員会議での丁寧な審議を評価いただきましたが、施策の進捗状況では生涯学習の高齢者大学参加者数の横ばい、図書館利用者の伸びの鈍化、文化財関係では事業参加者と資料館の入館者数の減少という点に触れ、時代とともにニーズが変化しており、企画等に工夫が一層求められるとともに若年層の利用者も増やす努力が欠かせないとの指摘をいただきました。

また、保育所の再編や認定こども園の運営、保幼小の一貫したカリキュラムの策定なども進められており、子育て環境の一層の整備も期待できる。自立・協働・創造の理念に立った教育振興計画は、文部科学省の新学習指導要領にも素早く対応した内容であり、教育環境の整備や実際の授業づくりに一層期待が持てると評価をいただいています。

「丹後学」の積極的展開や社会科地域学習並びにジオパーク学習は今後の観光振興と持続可能な担い手づくりにも寄与するため注目できる。地方創世の時代にあって、着地型観光を地元で起こしていく上で、市民自身の歴史文化への関心が高まることは極めて重要であると示唆もいただいています。

令和元年度の教育予算が30年度に比べ減少していることを危惧されており、ICT機器の整備を進める上では増額が必要ではとの指摘をいただきました。

最後に京丹後市の様々な取組みについて、日本海に面した自治体としてよく取り組んでいる。今後とも多様なニーズを汲み取ったテーマを課題とし、目標値を定めて取り組まれることを期待したいと結ばれています。

本論は、4項目建てで意見をいただいています。

①教育委員会議の開催状況等では、合計21回の開催は、より審議の効率化を進めることが大事であると指摘されています。今後も報告事項の精選とともに、子育て支援施策や、体力・学力向上、文化振興など、より本質的な課題に審議時間を割くよう努力を求められてい

ます。

②事務事業評価では、概ね進捗状況は良好であり、施策評価・進捗管理調書と附属資料から心配すべき点はなかった。神奈川県で起こった通学バス停での殺傷事件を例に挙げ、「安全な通学支援」はより重要視する必要があると指摘をされています。

事務事業はよく整理されており問題は見出せない。施策評価・進捗管理調書（内部評価結果）に関しては、PDCA方式による書式が統一され、判別しやすい。予算執行率もほとんどが90パーセント台後半を確保され、着実に施策が進められている。オリンピック・パラリンピックホストタウン事業は執行率が極端に少ないが、次年度への繰り越しによるものである。昨年同様、各重点目標に関わる事業の決算額と最終予算額、不用額、執行率を明示された点は、客観的に事業の評価をしようと努力する姿勢が感じられ、高く評価できる。

また、球磨川氾濫による甚大な被害もあったことから、京丹後市でも豪雨災害への対応は重要度を増しており、合同の避難訓練に加え、地域と連携し主体的な学びにつながる学校防災教育や地域防災のさらなる充実を求めたい。

③学校評価では、「小中一貫教育の具体的な内容と評価」と「今年度の成果と課題 改善方策」が文書により明確に整理されている点は評価できる。小学校の合同授業や教職員への授業づくりアンケートなど各校で改善に向けて努力されている様子が読み取れる。印象的記述に留まらないで課題や方針が明確にわかるように書かれている。少ない予算を切り詰めながらも、教育の向上に向けて京丹後市の教職員全員で努力している様子が伝わってくる。

④その他学校教育活動では、第2次スポーツ推進計画が策定され、「市民が楽しみ、ともにつくるスポーツのまち」づくりが推進されている。ライフステージに応じたスポーツ施策は重要であり、高齢者の生きがい創出にもつながる。また、オンライン授業対応などが急務とされ、デジタル教材や電子黒板、タブレットの導入は、児童の学ぶ意欲を高める整備として必要であるとの助言もいただいています。

京丹後市中学生海外派遣事業に注目され、グローバル社会に対応できる人材育成事業として高い評価も受けています。

総括では、報告書の書式が統一され、今年度も各種資料は見やすく整理されている。資料「平成31年度学校教育指導の重点 推進上の留意点」には、平成24年に策定された学校教育改革構想が「10年を見通した小中一貫教育の推進」として着実に実行されつつあることがわかり心強い。新学習指導要領がコンピテンシー・ベースの能力育成に加え、「社会に開かれた教育課程」とカリキュラム・マネジメントを重要視しており、教職員の力量の向上と一層の「開かれた学校づくり」に邁進してほしい。と結ばれています。

総合評価では、教育委員会活動として適切な事業運営に努めていると高く評価できる。ただ、子育て支援事業計画に関して、子育てに不安を感じる親が2割弱と高く、近隣の人とのつきあいも意外に低い回答率である点は気になった。京丹後市は、インバウンドや他県からの来訪が期待される。今後地域社会が変貌する可能性がある。教育施策はそうした社会の変化にも敏感になることが大切であろう。とまとめられています。

次に、竺沙先生からは、

序論の中では、令和元年度では、京丹後市教育振興計画の基本理念に基づき、京丹後市が目指す教育「豊かにたくましく幸福な未来を切り拓く力を育む教育」「ふるさとへの愛着と誇りを持ち新しい価値を創り出す力を育む教育」の実現に向け、さまざまな教育施策が推進されてきた。京丹後市の将来を見据えた施策が展開されている。どのように教育振興計画の理念が実現されようとしているかという視点で意見を述べたいとされています。

本論は、大きく3つの項目建てで意見をいただいています。

(1) 教育委員の活動については、教育委員会会議、管内視察など教育委員として必要な活動が活発に適切に展開されていると評価できる。地域や家庭と学校運営に関すること、教職員の働き方改革に関すること、教科書採択、教育委員会関係予算など、重要な議題について、多くの委員から質問、意見が出されていて、充実した協議が推察できる。

1 1月の総合教育会議では、教育振興計画の見直し、いじめの問題を議論するなど、令和元年度の重要な課題について、市長も交えて活発な協議が行われている。総合教育会議での議論の意義が感じられる。

令和元年度の卒業式は規模縮小で実施されているが、令和2年度も儀式や行事についての進め方が検討されると思うが、教育委員とのかかわりのあり方について、改めて考える機会になる。

(2) 重点目標に関する活動について、4項目について意見をいただいています。

1) 小中一貫教育の推進について

平成28年度より、小中一貫教育が全市展開されることになり、しっかりと定着してきたと評価できる。子ども未来課が、児童福祉関係の事業を担当しており、教育委員会事務局が児童福祉の一部を所管することの意義は高く、保幼小中一貫教育が一層進んでいくことが期待される。「報告書」の自己評価書を見ると小中一貫教育が学園としてしっかりと取り組まれていることがよくわかる。また、内容は詳細で具体的であり、成果と課題が明確になっている。各学校園の特色も現れており、施設分離型の良さが表れている。学園の体制の中で、新学習指導要領の実施に着実に取り組んでもらいたい。

2) 国際交流事業について

児童生徒国際交流事業の中学生の海外派遣が新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止となったことが残念であった。準備をしていた生徒に対するフォロー等、令和2年度どのような交流事業を行うことができるかよく検討していただきたい。

3) 教育環境の整備について

令和元年度は、適切に取り組まれたと思うが、新型コロナウイルス感染症への対応を考えると、令和2年度では、学校安全対策事業や児童教職員健康管理事業、生徒教職員健康管理事業の重要性が増す。年度末に、様々な影響が出たことを総括し、それを生かしていただきたい。

4) 生徒指導体制、教育相談体制の充実について

令和元年度末の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための一斉休校が、令和2年度も継続しており、児童生徒への精神的な影響はなかなか表に出てこないことであり、時間をかけて分析していくことが必要であろう。

特に不登校に関しては、増加傾向に歯止めがかかっていない。不登校の要因は、児童生徒により多様であり、一律に捉えられないことから、児童生徒の実態をしっかりと分析し、何が問題なのかを検討することが必要であろう。

不登校にかかわる記述が学校自己評価にあまりなされていないことが気にかかる。学校園全体でしっかりと取り組み、評価書に示していくことが対応策になるように思う。

(3) 今後の課題について

新型コロナウイルス感染症は、社会のあり方、学校教育のあり方を大きく変えるものといえる。新学習指導要領の実施、教職員働き方改革もこれまでの取り組みを継続させながら、新たな課題として取り組むことも必要である。コミュニティ・スクールの仕組みも生かしながら、各学園で小中一貫教育として新たな課題に取り組んでいただきたい。

総括として、教育振興計画に基づき、課題も散見されるが、それらについても的確に捉え、その改善に向けた取り組みがなされている。教育委員会のリーダーシップの下で、各学校の取り組みが確実に推進され、成果が表れているといえる。点検及び評価が適切になされ、京丹後市全体の活動の状況が整理されている。各学園、各学校園の自己評価も丁寧にできている。と評価をいただきました。

総合評価として、全体としては適切な取り組み、そして点検評価がなされているといえるが、不登校の問題に対して、それをどのような問題として捉え、どのように取り組んでいくのか、点検評価の中で、じっくりと検討していくべき課題であると思う。出現率は顕在化した現象であり、どのような課題があるか、恐らく複雑な要因が考えられることから、複眼的に、時間をかけて考えていくべき課題であるように思う。出現率の増加に歯止めがかからないことを重く受け止め取り組んでいただきたい。そしてそのことを点検評価において分析し、報告書に示していただきたい。そのことを課題として指摘しておきたい。と、まとめられています。

なお、以下の資料の説明は省略させていただきます。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

<吉岡教育長>

議案第67号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<野木委員>

教育長のあいさつの中でもありましたように、笠沙先生からの、不登校の問題に対しての指摘がありました。私もこの部分を読ませていただいたときに同じように感じました。

寺本先生の意見の中の、本論の①で、イベントの後援承認案件や、規則・要綱の一部改正や、委員・人事の委嘱などの案件に時間を費やしているのが、本質的な課題に審議の時間を割くよう努力をされたいと書いてあるのですが、決してそういうふうにはなっていないと思うのです。我々、いろいろ議論もしたし、質問もさせていただいていると思っているので、この部分に関しては、もう少し把握していただきたいなということを感じました。

この中で一番そこが気になりました。以上です。

<久下委員>

私も、本質的な課題に審議の時間を割くよう努力されたいというあたりで、厳しい指摘だと捉えるとともに、十分に実態を掴みながら審議していくことが必要なのだなというふうに感じました。

それから、教育長がおっしゃったところは、私もそのところは課題であるし、不登校だけではなくいじめについても大きな課題であると思っています。そのあたりも今後丁寧に指導と評価をしていく必要があるのではないかと思います。

<田村委員>

私も同じなのですけれども、教育長が指摘された不登校のところは、久下委員と同じくいじめも含めもう少し、というふうには思います。

笠沙先生の意見の中の国際交流事業についてのところで、準備をしていた生徒に対してどのようなフォローをしていくか検討をいただきたいということで結んであるというふうに思うのですが、結局、準備していた生徒さんは冊子での報告会みたいなものをしたという、そこまでの資料を出して、それに対しての笠沙先生のこの評価なのでしょうか。

<横島教育次長>

事務局からは子どもの報告書は送った上で、この指摘をいただいたという形になります。

<田村委員>

私も中止と決まったときに、何かしてほしいというふうに意見を申し上げたと思いますし、報告書を読んだ上でなおかつどのようなフォローをしていくか検討をいただきたいという意見をいただいているので、時間はそんなにありませんが、そこは大切なところではないかなと私も思います。

<横島教育次長>

報告書プラス、そのあとの対象者への取組みとしては、イングリッシュデイズという英語の事業の中で、通常申し込んでいただいた方とは別個に、行く予定だった人たちが研修をして学んだことをその場で披露していただいたりする機会は別途設けたりして配慮させていただいた部分もあります。

<吉岡教育長>

事務局に質問ですが、教育委員会の活動状況がざっと書いてありますが、議案の件名だけしか書いていないですね。これを見ると、委嘱や後援についての議題が多いなど、ぱっと見たらそういう印象を持つと思うのですが、例えば教育委員会の会議録を見てもらったりとかすると、条例改正の議題とか、振興計画の策定とか、そういうときには結構な議論がされているのだけど、そういうことは先生はわからないのですかね。だから、人事案件とか後援承認の議題が多いというふうに、どうしても思ってしまうのだと思います。

<横島教育次長>

今教育長から指摘があったとおり、内容の項目だけしか伝わっていないということですので、実際教育委員会でやっておられることを、他の委員でお世話になっている竺沙先生とは違って、もう1人の寺本先生は書物を通してということになるかと思しますので、具体的な活動内容がわかるような資料を、次回は工夫して出す等考えさせていただきたいと思います。

<吉岡教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第67号「令和元年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認といたします。

<吉岡教育長>

議案第68号「未来を背負う京丹後の子ども達に光のクリスマスプレゼントの開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第68号「未来を背負う京丹後の子ども達に光のクリスマスプレゼントの開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、市内の保育所・こども園に通う子どもたちに「光のクリスマスツリー」をプレゼントすることで、季節の雰囲気を楽しんでもらうとともに、京丹後での幼少期の思い出の一つとしてもらうことを目的として実施されます。

事業内容は、京丹後市立保育所・こども園（民営の大宮北保育所を除く公営10か所及びあみの夢保育園）にLED電球を使ったイルミネーションによる光のクリスマスツリーを設置することです。

点灯期間は令和2年12月1日から令和3年2月28日まで、時間は午後5時から午後9時30分までとなっています。これらはタイマー制御による自動点灯としておられます。

また、期間中の正月3が日は午前2時頃まで点灯する予定と聞いています。

主催は、京丹後市における「電気の安心・安全サポーター」として活動している京丹後市電気商業組合、共催や後援団体は、市内電気工事事業者、京丹後商工会、京丹後市、京丹後市教育委員会を予定しています。

申請者は、京丹後市電気商業組合 代表 平 正彦 氏です。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<吉岡教育長>

議案第68号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<野木委員>

主催されます業者さんにおきましては大変ありがたいことです。ただ、大宮北保育所をのぞくというふうになっていますが、何か理由をお聞きになっていませんか。

<服部子ども未来課長>

そもそも市が運営をしている保育所・こども園で実施をするということでお話がありまして、あみの夢保育園は、昨年度実施をした関係で今回も入っているということになります。除いたわけではなくて、趣旨としてまず、市が運営している保育所・こども園でという思いの中からこういった申請になっているということです。

〈野木委員〉

趣旨的なことはわかりました。

子どもたちにおいては、なぜここだけ省かれるのかという、保護者においてもそういうような疑問といたしますか、そういうものが湧くかなと思います。これは民間の方の自己資金だけではなくて助成金なんかも入っていると思いますので、できれば均一にどこもこういうようなことをしていただけるような仕組みができないかなと思いました。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第68号「未来を背負う京丹後の子ども達に光のクリスマスプレゼントの開催に係る後援について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認といたします。

〈吉岡教育長〉

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

続いて4のその他ということで、諸報告及び各課報告についてお願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈横島教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る10月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課・生涯学習課〉

- ① 11月学校行事予定について
- ② 11月保育所・こども園行事予定について
- ③ 11月の主要イベント・事業について

<吉岡教育長>

全体を通して、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

<吉岡教育長>

ないようでしたら、以上で第19回京丹後市教育委員会定例会を閉会とします。御苦勞様でした。

<閉会 午後2時25分>

[11月臨時会 令和2年11月16日(木) 午後1時00分から]